

コミュニティバス運行状況 (福井県)

平成31年2月1日 現在

作成: 中部運輸局自動車交通部旅客第一課

市町村	愛称名	系統名	事業主体		運行形態				利用時予約要否	車両 バス型 タクシー型	運行開始年月日	運行主体	備考
			市町村等	その他	乗合	乗合		市町村					
						路線定期	路線不定期						
福井市	清水地域バス「きらら号」	清水畑・平尾線	○	○					○	H21.7.1	光タクシー(有)		
		笹谷・志津が丘線	○	○					○	H21.7.1	光タクシー(有)		
	乗合タクシー	高屋ルート	○						○	H15.4.1	光タクシー(有)		
		本郷ルート	○		○				○	H15.4.1	光タクシー(有)	※予約は一部区間のみ必要	
	美山地域乗合バス	本郷ルート	○		○				○	H15.4.1	光タクシー(有)		
		羽生・宇坂ルート	○				○		○	H17.1.12	京福バス(株)		
	美山地域バス	味見ルート	○				○		○	H22.4.1	光タクシー(有)		
		芦見ルート	○				○		○	H22.4.1	光タクシー(有)		
	海岸地域バス	海岸広域ルート	○				○		○	H22.4.1	-		
		越廼地区ルート	○				○		○	H22.4.1	-		
	酒生いきいきバス	北ルート	○	○					○	H23.4.1	京福バス(株)		
		南ルート	○	○					○	H23.4.1	京福バス(株)		
		東郷ルート	○	○					○	H23.4.1	京福バス(株)		
	殿下かじかポップオー		○		○			○	○	H23.4.1	光タクシー(有)		
	ふくふく号		○		○			○	○	H25.10.1	福井交通(株)		
	鶉山バス		○		○			○	○	H25.10.1	福井交通(株)		
	文殊山号		○		○			○	○	H25.10.1	福井交通(株)		
	ほやほや号		○		○			○	○	H25.10.1	福井交通(株)		
	日新さんさんバス		○	○					○	H24.11.5	京福バス(株)		
	地域コミュニティバスOKABO	北ルート	○	○					○	H25.10.1	京福バス(株)		
		南ルート	○	○					○	H25.10.1	京福バス(株)		
	福井市コミュニティバス	清水山乗合タクシー線	○	○					○	H30.10.1	福井交通(株)		
		中藤乗合タクシー線	○	○					○	H30.10.1	福井交通(株)		
春江新田塚乗合タクシー線		○	○					○	H30.10.1	ケイカン交通(株)			
三國運動公園乗合タクシー線		○	○					○	H30.10.1	ケイカン交通(株)			
竹田乗合タクシー線		○	○					○	H30.10.1	ケイカン交通(株)			
森田地域コミュニティバス	東ルート	○	○					○	H30.10.1	京福バス(株)			
	西ルート	○	○					○	H30.10.1	京福バス(株)			
敦賀市	敦賀市コミュニティバス	東浦線	○	○	※			※	○	H10.10.1	敦賀海陸運輸(株)	H29.10.1運行主体変更 ※一部デマンド便	
		常宮線	○	○				○	○	H21.12.1	福井鉄道(株)		
		中央線	○	○					○	H21.12.1	福井鉄道(株)		
		松原線	○	○					○	H21.12.1	福井鉄道(株)		
		中郷・木崎線	○	○					○	H21.12.1	福井鉄道(株)		
		山・公文名線	○	○					○	H21.12.1	敦賀海陸運輸(株)	H29.10.1運行主体変更	
		金山線	○	○					○	H21.12.1	福井鉄道(株)		
		東郷線	○	○	○			○	○	H14.4.1	敦賀海陸運輸(株)		
		愛発線	○	○	※			※	○	H14.4.1	敦賀海陸運輸(株)	※一部デマンド便	
		温泉線	○	○					○	H21.12.1	敦賀海陸運輸(株)		
		粟野沓見線	○	○					○	H30.11.1	福井鉄道(株)		
ぐるっと敦賀周遊バス	○	○					○	H26.4.1	敦賀観光バス(株)				
小浜市	あいあいバス	泊線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		田鳥線	○	○					○	H19.4.1	三福タクシー(株)		
		池河内線	○	○					○	H14.4.1	大和交通(株)		
		小屋・須縄線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		小屋・谷田部線	○	○					○	H14.4.1	大和交通(株)		
		健康管理センター線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		宇久・西小川線	○	○					○	H18.4.1	三福タクシー(株)		
		太良庄・国富線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		宮川線	○	○					○	H21.8.2	大和交通(株)		
		下根来・今富線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		鯉川・加斗線	○	○					○	H14.4.1	三福タクシー(株)		
		あいあいタクシー	泊線	○		○				○	H21.8.2	三福タクシー(株)	
			田鳥線	○		○				○	H21.8.2	三福タクシー(株)	
池河内線	○			○				○	H21.8.2	大和交通(株)			
小屋・谷田部線	○			○				○	H21.8.2	大和交通(株)			
大野市	越前おおのまちなか循環バス	北ルート	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)、大野観光自動車(株)			
		南ルート	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)、大野観光自動車(株)			
	乗合タクシー	小山・木本掘兼線	○		○				○	H22.10.4	大野旅客自動車(有)		
		友兼・蕨生線	○		○				○	H22.10.4	大野旅客自動車(有)		
		大矢戸・乾側線	○		○				○	H22.10.4	大野旅客自動車(有)		
		森目・阪谷線	○		○				○	H22.10.4	大野旅客自動車(有)		
	大野市営バス	白山線	○				○	※	○	S50.10.4	-	※予約は一部の便に限る	
		中竜線	○				○	※	○	S62.4.1	-	※予約は一部の便に限る	
前坂線		○				○	※	○	S62.4.1	-	※予約は一部の便に限る		
和泉線	○				○		○	H14.4.1	-				
勝山市	コミュニティバス「ぐるりん」	南部方面	○	○					○	H13.8.1	大福交通(有)		
		中部方面	○	○					○	H13.8.1	大福交通(有)		
		北谷線	○	○					○	H16.5.1	大福交通(有)		

コミュニティバス運行状況 (福井県)

平成31年2月1日 現在

作成: 中部運輸局自動車交通部旅客第一課

市町村	愛称名	系統名	事業主体		運行形態			利用時予約要否	車両 バス型 タクシー型	運行開始年月日	運行主体	備考	
			市町村等	その他	乗合	自家用有償	路線						
							定期						不定期
	北谷線(デマンド)		○				○	○	H16.5.1	大福交通(有)			
	野向線		○				○	○	H16.5.1	勝山交通(株)	H29.1.1 運行主体変更		
	荒土線		○				○	○	H16.5.1	勝山交通(株)	H29.1.1 運行主体変更		
	鹿谷線		○					○	H17.4.1	勝山交通(株)			
	平泉寺線		○	○				○	H19.10.1	大福交通(有)			
	平泉寺線(デマンド)		○				○	○	H19.10.1	大福交通(有)			
	遅羽線		○	○				○	H20.10.1	大福交通(有)			
	遅羽線(デマンド)		○				○	○	H20.10.1	大福交通(有)			
	北郷線		○	○				○	H27.10.1	勝山交通(株)			
	北郷線(デマンド)		○				○	○	H27.10.1	勝山交通(株)			
	勝山大野線		○	○				○	H27.10.1	京福バス(株)			
鯖江市	つつじバス	中央線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)、越前観光(株)、鯖江交通(株)、鯖江高速観光(株)			
		鯖江南線	○	○				○	H9.4.1	鯖江交通(株)			
		新横江線	○	○				○	H9.4.1	鯖江交通(株)			
		神明線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)			
		片上・北中山線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)			
		立待線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)			
		吉川線	○	○				○	H9.4.1	鯖江交通(株)			
		豊線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)、越前観光(株)			
		中河・北中山線	○	○				○	H9.4.1	鯖江高速観光(株)			
		河和田線	○	○				○	H9.4.1	つつじ(株)、越前観光(株)			
		丹南高校線	○	○				○	H18.4.1	つつじ(株)、鯖江高速観光(株)			
		歴史の道線	○	○				○	H24.4.1	鯖江交通(株)			
あわら市	乗合タクシー(デマンド交通)		○				○	○	H24.4.1	都タクシー(株)、ケイカン交通(株)、(株)金津相互タクシー、(有)温泉タクシー、あわら観光(株)			
越前市	のろっさ	市街地循環北ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		市街地循環南ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		吉野・大虫ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		坂口・神山ルート	○	○				○	H14.10.1	小松タクシー(有)			
		王子保・南ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		国高・北日野ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		味真野・北新庄ルート	○	○				○	H14.10.1	小松タクシー(有)			
		白山・大虫ルート	○	○				○	H14.10.1	福井鉄道(株)			
		月尾ルート	○	○				○	H13.11.1	ヤマトタクシー(株)			
		水間ルート	○	○				○	H13.11.1	ヤマトタクシー(株)			
		服部ルート	○	○				○	H13.11.1	福鉄商事(株)			
坂井市	坂井市コミュニティバス「ぐるっと坂井」	三国坂井ルート右回り	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		三国坂井ルート左回り	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		丸岡春江ルート右回り	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		丸岡春江ルート左回り	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		雄島ルート	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		加戸・三国東部ルート	○	○				○	H26.10.1	ケイカン交通(株)	三国東部ルートと加戸ルートの統合		
		浜四郷ルート	○	○				○	H21.10.1	ケイカン交通(株)			
		坂井ルート	○	○				○	H26.10.1	ケイカン交通(株)	坂井西部ルートと十郷関ルートの統合		
		春江北部東部ルート	○	○				○	H21.10.1	十郷観光(株)			
		春江西部中部ルート	○	○				○	H21.10.1	十郷観光(株)			
		長畝ルート	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		高椋西ルート	○	○				○	H21.10.1	十郷観光(株)			
		高椋中ルート	○	○				○	H21.10.1	京福バス(株)			
		鳴鹿ルート	○	○				○	H21.10.1	十郷観光(株)			
永平寺町	永平寺町コミュニティバス	松岡コース	○	○				○	H12.4.1	京福バス(株)、松岡交通(株)			
		吉野コース	○	○				○	H20.4.1	京福バス(株)、松岡交通(株)			
		御陵コース	○	○				○	H20.4.1	京福バス(株)、松岡交通(株)			
		永平寺地区	○	○				○	H27.4.1	永平寺観光(株)			
		上志比地区	○	○				○	H27.4.1	永平寺観光(株)			
池田町	なかま号	1号車	○					○	H10.5.15	池田観光(株)			
		2号車	○					○	H10.5.15	池田観光(株)			
南越前町	今庄地区住民利用バス	宅長湯尾線	○				○	○	H18.4	-			
		広野孫谷線	○				○	○	H18.4	-			
		大桐線	○				○	○	H18.4	-			
越前町	フレンドリー号	環状ルート右回り	○	○				○	H18.6.5	京福バス(株)			
		環状ルート左回り	○	○				○	H18.6.5	越前観光(株)			
		朝日地区巡回ルート	○		○			○	H18.6.5	朝日自動車(株)			
		朝日地区巡回ルート	○	○				○	H26.10.6	朝日自動車(株)			
		宮崎地区巡回ルート	○	○		○		○	H18.6.5	ニュー交通観光(株)			
		越前地区巡回ルート	○	○				○	H18.6.5	福井鉄道(株)			
		織田地区巡回ルート	○	○		○		○	H18.6.5	いづみ観光バス(株)			
		朝日地区乗合ルート	○				○	○	H18.6.5	(有)日の丸タクシー	H26.6.2 運行委員会社変更		

コミュニティバス運行状況 (福井県)

平成31年2月1日 現在

作成: 中部運輸局自動車交通部旅客第一課

市町村	愛称名	系統名	事業主体		運行形態			利用時予約要否	車両 バス型 タクシー型	運行開始年月日	運行主体	備考
			市町村等	その他	乗合	自家用有償						
						路線定期	路線不定期					
		朝日地区乗合ルート	○	○					○	H26.10.6	(有)日の丸タクシー	
		越前地区乗合ルート	○			○		○	○	H18.6.5	(有)越前タクシー	
		越前地区乗合ルート	○	○					○	H26.10.6	(有)越前タクシー	
		織田地区乗合ルート	○			○		○	○	H18.6.5	朝日自動車(株)、(有)越前タクシー	
		織田地区乗合ルート	○	○					○	H26.10.6	(有)越前タクシー、(有)日の丸タクシー	
美浜町	美浜町コミュニティバス	丹生線(ブルースカイ)	○	○	○			○	○	H17.4.1	美浜自動車(株)	H27.4.1より運行主体変更と区域運行の導入
		日向線(ゆうなぎ)	○	○	○			○	○	H18.10.1	美浜自動車(株)	
		新庄線(やまびこ)	○	○	○			○	○	H18.10.1	美浜自動車(株)	
高浜町	オンデマンドバス「赤ふんバス」		○					○	○	H24.4.2	高浜交通(株)	※4/2より実証運行(無料)から本格運行に移行
若狭町	若狭町営バス	常神・三方線	○	○	○			○	○	H15.4.1	レインボー観光自動車(株)	※一部の系統路線不定期運行
	乗合タクシー(デマンド交通)		○		○			○	○	H27.8.1	(有)オオギ観光タクシー・大和交通(株)	

【備考】
 本ファイルにおいては、以下の3つに掲げる項目のいずれかに該当するものを「コミュニティバス」として分類することとした
 ・道路運送法(以下、「法」)における地域公共交通会議において協議された乗合事業(法第3条第1項第1号イ)の路線であって、協議運賃(法第9条第4項)を適用するものとして届出られたもの
 ・市町村長からの依頼により、平成18年改正以前の法第21条乗合許可を経てみなし乗合事業の路線として運行されているもの
 ・自家用有償旅客運送(法第78条第1項第2号)による市町村運営有償運送において、交通空白輸送を行っているもの

「事業主体・市町村等」の項目:市町村及び市町村長が主宰する協議会等が事業主体であるもの
 「事業主体・その他」の項目:市町村等以外が事業主体であるもの
 「運行形態・乗合」の項目:それぞれの運行形態については、法施行規則第3条の3の規定により分類
 「車両」の項目:乗車定員11人以上を「バス型」、11人未満を「タクシー型」に分類
 「運行開始年月日」の項目:系統ごとの運行開始年月日 但し、大幅な系統の再編があった場合については再編年月日を記載
 「運行主体」の項目:事業主体からの委託等により運行する乗合事業の許可(法第4条)事業者 但し、市町村運営有償運送においては当該市町村が運行主体であることから記載を省略